坂井市社協だより

Topics

坂井市地域福祉活動計画中間評価 …… 2P
第10期福祉委員活動スタート …… 3P
令和6年度事業計画・予算 …… 4P・5P
ボランティア・市民活動センターのお知らせ …… 6P
寄付・地域の活動紹介 …… 7P

2024年 Vol.108 5月 May

坂井市社協だより
第108号
2024年5月

編集・発行／社会福祉法人 坂井市社会福祉協議会
HP http://www.sakaicityshakyo.jp/
E-mail sakaicityshakyo@lake.ocn.ne.jp



第10期福祉委員委嘱式

安心して暮らせる地域のために

この広報紙は赤い羽根共同募金の助成金を活用しています。

おじいちゃんおばあちゃんも食べてニッコリ
霞の郷デイサービスの
～超簡単！レシピ～

タラモサラダ

エネルギー（１人分）：193kcal



★材料（１人分）★

じゃがいも		1個 約110g
たらこ（または明太子）		25g
きゅうり、コーン		約10g
A	マヨネーズ	大さじ2
	オリーブオイル	大さじ1/2
	レモン汁	小さじ1/2
	塩こしょう	少々

★作り方★

①じゃがいもはしっかり洗い、皮つきのまま鍋に入れ、かぶるくらいの水を注ぎ、中火にかける。沸騰したら弱火にし、やわらかくゆでる。（竹串を刺してスッと通るくらいまで）きゅうりは輪切りにして塩でもみ、水で洗って水気をしぼる。
②ゆでたじゃがいもは熱いうちに皮をむき、なめらかになるまでマッシュする。（茹でたてのじゃがいもはとても熱いので、重ねたキッチンペーパーやキッチンタオルでじゃがいもを包むようにして皮をむきます。ゆでる前にじゃがいもを横にし、真ん中に浅く一周切り込みを入れてからゆでると皮がむきやすくなります。ゆであがったら切り込みが中央にくるように両手で持ち、皮を左右に開くと皮がむけます。）
③たらこの中身を薄皮から取り出す。スプーンを使って、薄皮から身をこそげるようにして中身を取り出しボウルに入れる。
④Aの材料をあらかじめ混ぜておいてから、たらこと混ぜ合わせる。
⑤じゃがいもが温かいうちに、④を混ぜ合わせ、塩こしょうで味をととのえ、きゅうり、コーンを混ぜ盛り付ける。

★効能とレシピのポイント★

じゃがいもは皮つきで丸ごとゆでると、うまみが流れでません。使用するじゃがいもはほくほくしてつぶしやすい男爵がおすすめです。おいしく作るコツは、じゃがいもがあたたかいうちにたらこを混ぜ、レモン汁を加えることによってたらこの生臭みをとることです。
新じゃがいもは食物繊維が豊富なので腸内環境を整え、下痢や便秘の予防に役立ちます。また、カリウムも豊富であるため血圧を下げる効果があります。免疫力を高めるビタミンCも豊富に含まれます。新じゃがいもがおいしいこの季節、春らしい色合いのこのメニューを是非お試しください。

相談のご案内

無料法律相談

会場	いきいきサロンセンター あい愛 TEL 82-1170	坂井市役所　丸岡支所 TEL 68-5060	春江総合福祉センター（いちい荘） TEL 51-4545	坂井市社協本部 TEL 68-5070
6月	無料法律相談　3日（月） 吉浦　勝正　弁護士	無料法律相談　11日（火） 梅田　景子　弁護士	無料法律相談　19日（水） 前波　裕司　弁護士	無料法律相談　27日（木） 上坂　篤　弁護士
7月	無料法律相談　1日（月） 添間　圭吾　弁護士	無料法律相談　9日（火） 麻生　英右　弁護士	無料法律相談　17日（水） 峯金　克弥　弁護士	無料法律相談　25日（木） 太田　宏史　弁護士

無料法律相談…開催時間は、13：00～16：00です。
各会場、開催日1週間前から電話予約にて受付します。※先着6名までお一人30分
相談予約、お問い合わせは、市社協/各支部まで。
※相談者は、新型コロナウイルス感染予防のため、マスク着用、手指消毒、検温等のご協力をお願いします。

結婚相談

会場	三国コミュニティセンター	いきいきプラザ霞の郷	春江中コミュニティセンター	坂井老人福祉センター	坂井健康センター
6月	10日(月) 24日(月)	3日(月) 17日(月)	3日(月) 17日(月)	6日(木) 20日(木)	1日(土) 15日(土)
7月	8日(月) 22日(月)	1日(月)	1日(月)	4日(木) 18日(木)	6日(土) 20日(土)

結婚相談…相談員は、坂井市婦人福祉協議会の方です。
開催時間は、13：30～15：30です。
坂井健康センターの土曜日については、13：00～15：30です。
お問合せ先：坂井市婦人福祉協議会　山﨑まで　090-2123-0622

社会福祉法人 坂井市社会福祉協議会

● 本部
〒919-0521 坂井市坂井町下新庄18-3-1
総務課　TEL 0776-68-5070　FAX 0776-67-2807
E-mail：sakaicityshakyo@lake.ocn.ne.jp
地域福祉課　TEL 67-0699　FAX 67-2807
坂井市坂井地域包括支援センター　TEL 67-5000　FAX 67-2807
ケアプランセンター　TEL 67-5180　FAX 67-2807
ホームヘルパーステーション　TEL 67-5152　FAX 67-2807
訪問入浴ステーション　TEL 67-5181　FAX 67-2807
特定相談支援事業所　TEL 67-5150　FAX 67-2807

● みくに支部
〒913-0021 坂井市三国町楽円53-16-1（いきいきサロンセンターあい愛内）
TEL 82-1170　FAX 82-1593
いきいきサロンセンターあい愛　TEL 82-2020　FAX 82-1593

● まるおか支部
〒910-0242 坂井市丸岡町西里丸岡12-21-1（坂井市役所 丸岡支所内）
TEL 68-5060　FAX 67-2950

● はるえ支部
〒919-0412 坂井市春江町江留中10-15-1（春江総合福祉センター内）
TEL 51-4545　FAX 51-6269

● さかい支部
〒919-0521 坂井市坂井町下新庄18-3-1（本部内）
TEL 67-0699　FAX 67-2807

● 三国希望園
〒913-0031 坂井市三国町新保42-2-7
就労継続支援Ｂ型　TEL 82-2365　FAX 82-2664
生活介護　TEL 82-3440　FAX 82-2664
放課後等デイサービス　TEL 82-4440　FAX 82-2664
日中一時支援　TEL 82-4440　FAX 82-2664

● 霞の郷デイサービスセンター
〒910-0224 坂井市丸岡町八ケ郷21-7-1（いきいきプラザ霞の郷内）
TEL 68-5065　FAX 68-0067

● 坂井老人福祉センター
〒919-0521 坂井市坂井町下新庄19-1
TEL 67-0640

この広報紙は、再生紙および植物性インキを使用し、環境に配慮しています。

寄付金・賛助会費

（令和６年３月１日～４月30日）

ありがとうございました

寄付金

芝政ワールド	30,000円
匿名　３件	12,000円

賛助会費

葭原　徹男

匿名

（敬称略）

ふくし人★バトン

ひきこもり状態の方の居場所と社会参加を支援する「みんなの居場所 こむふく」は、2022年から運営を開始した、ひきこもり状態の方のための居場所です。

相談やゲーム大会などのイベント開催、利用者の方のできることに合わせたトートバックや小物などのデザイン・製作・販売を通して、居場所と社会参加の機会を提供しています。

情報が届きにくいひきこもり状態の方への情報発信にも力を入れており、毎月広報を作成し、福井新聞にも掲載しています。必要な人が、もしもの時の保険として、選択の一つとしてこむふくを活用できるよう、情報発信に努めています。

また、東日本大震災や能登半島地震で商品の販売機会を失い、在庫を抱えた方との繋がりも広がっています。

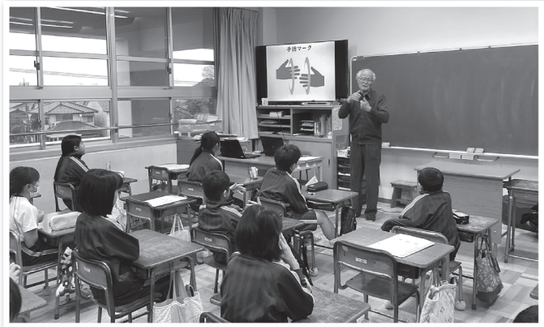
現在、三国の朝市でこれらの商品を販売することで、被災地の現状を知り、支援に繋げるきっかけを提供しています。



みんなの居場所　こむふく　後藤　勇一

学校で取組まれている福祉教育の紹介

手話体験の様子



坂井市立春江小学校（春江町）	
学　　年	４年生
取 組 み	福祉についての調べ学習 アイマスク体験、点字体験 手話体験 振り返り学習

Teacher's & Student's Voice

「福祉とは何か」について考える機会として、子どもたちは本やインターネットで調べ活動を行い、その後３つの福祉体験を実施しました。

①アイマスク体験：アイマスクをつけた相手への声かけや気配りなど、サポートの大切さを学びました。

②点字体験：視覚障がい者の生活をサポートするために、身近に点字があることを知りました。

③手話体験：手話を使うことで、聴覚に障がいを持つ方と楽しく会話できることを学びました。

今回の体験では、子どもたちは思いやりの心をもって生活することの大切さを学びました。今後も様々な機会を通して、多様性を尊重し、互いに支え合える社会を築いていけるよう、学びを深めていきたいと思います。

みんなの居場所



サロン名	南横地ふれ愛サロン（丸岡町）
開催日	第２・４火曜日　第１・３木曜日
場　　所	南横地ふれあい会館
参 加 者	概ね65歳以上の高齢者　約15名
主な取組	（火）健康体操、茶話会 （木）カラオケ

運営者より

普段は使われていない会館を有効活用し、地区の活性化と開かれた居場所づくりを目指して、昨年６月に当サロンを立ち上げました。モニターにYouTube上で公開されているバリエーション豊かな体操動画を映し、皆さんと一緒に体を動かしています。体操後には、お菓子を食べながら自由に談笑します。今後も、「来たい人が気軽に参加できる」をモットーに長く継続していけたら良いなと思っています。歌が好きな方は、木曜日のカラオケもぜひご参加ください。



第三次 坂井市地域福祉活動計画 かたいけのプラン 中間評価をしました！

地域福祉活動計画とは …

「地域共生社会の実現」を目指し、地域住民、ボランティア、関係機関等の協働による住民主体の地域福祉活動を計画的、具体的にすすめていくことを目的とした行動計画です。

推進期間：令和３年度～令和８年度

基本目標 みんなが主役 ふだんのくらしのしあわせづくり





～ 後期（令和６年度～令和８年度）計画推進期間は ～



重点活動 1　こどもや学校と地域をつなげる仕組みづくり

具体的には

福祉教育に地域の方が参加したり まち協の行事に子どもが参加することで、 こども（学校）と地域がつながる機会を増やす

重点活動に込められた想い

「こどもは大切」と多くの地域の活動者が考えています。しかし、最近はこどもが減り、ふれあう機会も少なくなっているため、こどもの気持ちや意見を聞けていないことを課題に思っています。まずは、こどもの声を聞けるように、つながりたい。できれば、こどもに地域を好きになってほしい!!との想いから決まりました。



重点活動 2　多様な相談に対応できる仕組みづくり

具体的には

必要な情報が必要な人に届くように、地域内に 相談窓口等の情報を知っている人を増やす

重点活動に込められた想い

一口に相談といっても、解決策を知りたい人、話だけを聞いてほしい人など、相談者の層がいくつかあるように感じています。時として、相談者の望みは様々ですが、支援が必要となった際に、サービスの詳細というより相談窓口を知っている人が身近にいる、そしてその人とつながることができる、そんなつながりを常日頃からつくれたら…そんな想いから決まりました。

社会福祉協議会では、
特に上記の２つの活動に力をいれた支援をおこなっていきます。
みなさま、どうぞよろしくお願いします。

第10期福祉委員 活動スタート!

任期：令和６年４月～令和８年３月

令和６年３月に第10期福祉委員委嘱式が行われました。
新しく委嘱された福祉委員が地域のなかで区長や民生委員と連携しながら活動していきます！

…でも、福祉委員ってどんな人??

ご縁つなぎを精一杯。

福祉委員とは？

少子化や核家族化、高齢化が相まって高齢者のみ世帯や一人暮らし高齢者世帯が増加傾向にあります。
また、血縁や地縁、社縁など様々なご縁が結び付きにくくなっている今、社会的孤立・無縁状態の住民も増加傾向にあり、自ら SOS を出せない方が多くなっているのが現状です。
このような状況のなかで、高齢者をはじめ障がい者や子どもたちなど誰もが安心して暮らせるよう『地域で困っている人』『ちょっと気になる人』を早期発見し、対応する“地域のアンテナ役”が必要とされています。
その役割の一端を担うのが福祉委員です。

ミッション mission



POINT 1　福祉ニーズの発見
困りごとの早期発見・連絡



POINT 2　お知らせ役
福祉情報の提供や伝達

一人ひとりできることは違うけど、地域をよくしたい想いは同じ。

前期福祉委員の声
・委嘱される前は他人事だったことが、なった後は訪問するたびに笑顔がもらえ、高齢者等のことが気にかかるようになりました。
・地域課題への関心が深まり、何気ない見守り活動をするようになりました。
・高齢者やこどもに自分から挨拶し、気にかけるようになりました。
・あいさつって簡単だけど大事なことだと思います。
・顔を合わせて笑い合うことって素晴らしい！







福祉委員の想いがここにあります









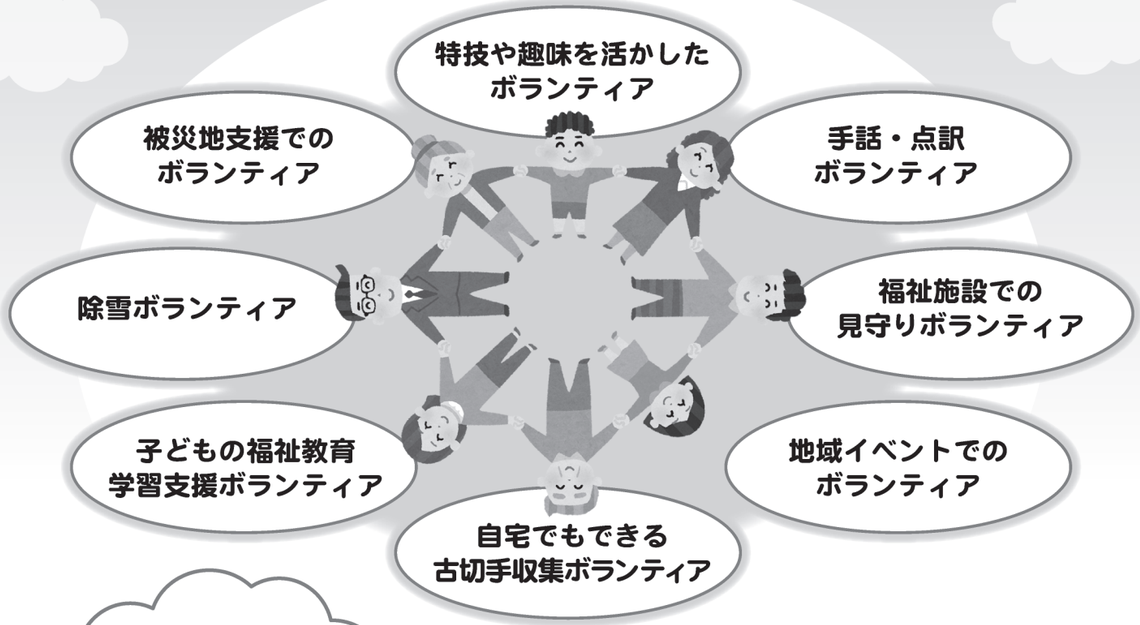




坂井市社会福祉協議会の HP では福祉委員が実際に行っている活動や想いを紹介しています。
https://x.gd/es4Ce

ボランティア・市民活動センター 登録情報のお知らせ

坂井市社協ボランティア・市民活動センターでは、ボランティア活動をはじめとするセンターの情報提供のために登録制度を実施しています。



「ボランティアをしてみたい人」と「ボランティアを必要としている人」「仲間を探している団体」などをつなげるお手伝いをしています。



福井県ボランティアセンター
マスコットキャラクター
「ランティー」坂井市バージョン

令和６年度より オンライン登録 開始しました！

※登録様式は社協ホームページからもダウンロードできます。

ウェブ登録用QRコード

個人用　団体用

ボランティア活動に興味のある方、「何か活動をしたい!!」と思った方は

ボランティア・市民活動センターにご相談ください！

ボランティア・市民活動センターについて

上記登録の他に、ボランティア活動の相談・募集・紹介など各種情報提供や講座・イベントの開催によるボランティア普及啓発など、さまざまな活動を行い、ボランティア活動を推進しています。

お問合せ・ご相談

坂井市社会福祉協議会　本部及び各支部（裏表紙参照）



地域課題解決のために　令和６年度 坂井市社協事業計画

坂井市社協の挑戦！

坂井市社協は地域住民をはじめとして、区長、民生委員・児童委員、福祉委員などの地域組織、市内の社会福祉施設、ボランティア団体など様々な会員からなる組織であることから、「連携・協働の場」としての力を発揮し、地域福祉の推進役としての役割を果たしていきます。

重点事業

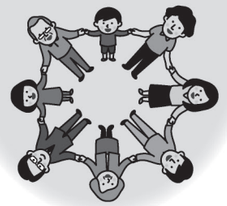
1. 社会福祉法に則した法人運営の強化
2. お互いさまの心で支えあえる人づくりの推進
3. ふれあい、支え合いの地域づくりの推進
4. 福祉活動を応援する体制づくりの推進
5. 在宅福祉サービスの強化
6. 災害への対応強化

近年の急速な少子高齢化や核家族化が進行するなかで、住民一人ひとりが抱える生活課題は多様化し、かつ複雑化しています。

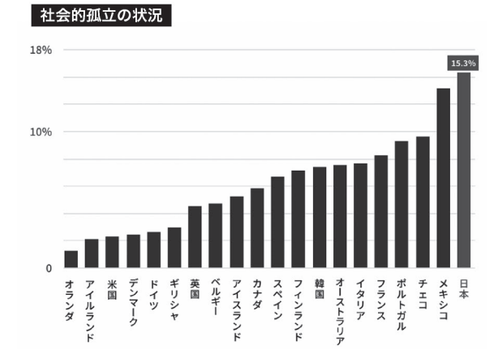
本会では、このような情勢のなか、法令を遵守し、法人運営を基盤とした「第３次社協発展・強化計画」（令和４年度～令和９年度）の推進、また「第３次地域福祉活動計画（かたいけのプラン）」（令和３年度～令和８年度）に則り、地域住民同士の支え合いや助け合い基盤の充実、人材の発掘育成の強化に取り組んでいきます。

重点事業

ふれあい、支え合いの地域づくりの推進



一人暮らしの高齢者、子育て中の親、環境に慣れない若者…様々な人が、地域社会から孤立し、孤独を感じているかもしれません。社会的孤立は、健康被害や認知症リスク増加、地域活性化の阻害など、深刻な影響をもたらします。



（出典）OECO,Seciety at Glance:2005 education,2005

近年、地域におけるつながりの希薄化や社会的孤立が大きな課題となっています。

こうした状況下で、私たち一人ひとりが「お互いさま」の心を持って支え合い、共に生きる社会を目指すことが重要です。

社協は、地域住民の皆様と協力し、誰もが安心して暮らせる温かい地域社会を築いていくために、地域の福祉の拠点として、誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指しています。具体的には、地域の課題を住民と関係機関が共に考え、解決していくための協議会の運営や、高齢者や障がい者、ひとり親など、困っている人への支援、ボランティア活動の推進などを行います。



重点事業

災害への対応強化



地域が抱える不安ごととして、「災害」は大きな要素を占めています。実際に災害が発生すれば、地域住民の生活は一変し、大きな影響をうけることになります。そのため被災者への支援活動は、行政との連携や市民による地域のつながりを活かした様々なアプローチが必要になります。



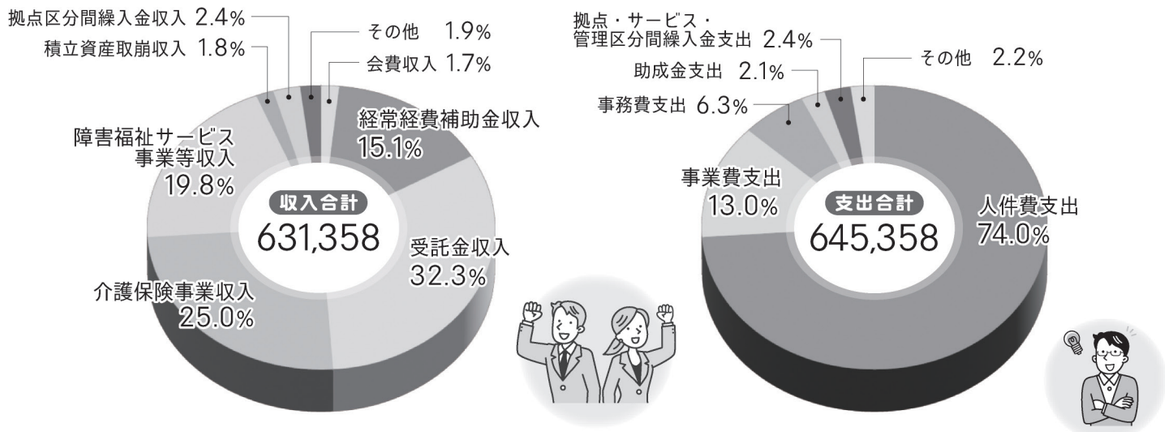
多発する自然災害に備え、「災害を軽減する地域社会づくり」にむけて、県社協や行政、各種団体との協働による災害ボランティアセンターの体制整備を行います。また、平時から関係機関や団体と顔の見える関係づくりを図っていきます。

そのために、大規模災害の発生や感染症の流行に備え、地域福祉推進を継続するために平時から準備・検討しておくべきことや、発生時・流行時の対応策等をまとめた事業継続計画（ＢＣＰ）など具体的な対応計画を整備します。





令和６年度 収支予算



収入　（金額：千円）

会費収入	11,015	負担金収入	5,206
分担金収入	570	介護保険事業収入	157,569
寄付金収入	19	就労支援事業収入	3,154
経常経費補助金収入	95,196	障害福祉サービス事業等収入	125,303
受託金収入	203,809	その他の収入等	122
貸付事業収入	1,000	積立資産取崩収入	11,053
事業収入	1,592	拠点区分間繰入金収入	15,750

収出　（金額：千円）

人件費支出	477,713	積立資産支出	15
事業費支出	84,161	拠点・サービス・管理区分間繰入金支出	15,750
事務費支出	40,756	その他の活動による支出	4,333
就労支援事業支出	3,201		
貸付事業支出	1,000		
助成金支出	13,305		
固定資産取得支出	5,124		

令和６年度事業計画・収支予算の詳細は当会ホームページをご覧ください。　坂井市社協　検索

令和６年度

社協会費納入のお願いについて

誰もが住みやすい地域を作ることが私たち社会福祉協議会の目的です。もしあなたが何か困り事を抱えた時、社協や地域があなたを支えることができるように活動しています。その実現には、地域の皆さんの**参加・協力・支援**なくしては進めることができません。

これまで取り組んできた活動に加え、社会的孤立の解消や持続可能な体制づくり、災害への対応など重点課題として取り組みを進めていきますので、ぜひご協力をお願いします。



Q 社協会費について

社協の地域福祉活動を支える財源は会費が基盤となります。

会費としてご協力いただきましたみなさまのご厚意は、市内の地域福祉活動に 100％還元されます。

社協会費は、「自分たちの地域のために納めて活用する」仕組みになります。

Q 社協会費の使いみち（一例）

支部社協をはじめ、坂井市内で取り組んでいる地域の様々な地域福祉活動への支援に使われます。

情報誌、ホームページ、社会福祉大会の開催、研修会の実施、法人運営など、福祉の啓発や地域福祉を支える基盤づくりのために使われます。

Q 会費をお願いする理由

社協の財源は、行政等の補助金などが大きな割合をしめますが、地域のニーズに対応していくための独自の事業を推進し、自主性を強化するための仕組みづくりを目指すため、会費の納入についてみなさまにご協力をお願い申し上げております。

Q 社協会費の種類と金額

一般会員 ・・・ 1 世帯 500 円（年額）
（市内の各世帯）

賛助会員 ・・・ 1 口 1,000 円（年額）



令和 5 年度一般会費実績額

9,890,665 円

皆さまのご協力に厚くお礼申し上げます。



社協（しゃきょう）とは？

社会福祉協議会（社協）は、「地域福祉の推進」を図ることを目的とした、社会福祉法人です。坂井市社会福祉協議会は、「あなたと一緒にあなたの幸せづくりを目指します」を基本理念とし、支部社会福祉協議会や自治会・福祉団体、施設、ボランティアなどの協力を得ながら、行政機関等と連携して地域を基盤として様々な福祉活動を推進しています。

社会福祉法人
坂井市社会福祉協議会

みくに支部　82-1170
まるおか支部　68-5060
はるえ支部　51-4545
さかい支部　67-0699

〒919-0521 坂井市坂井町下新庄 18-3-1
TEL 0776-68-5070　FAX 0776-67-2807
E-mail　sakaicityshakyo@lake.ocn.ne.jp

ぜひホームページもご覧ください

坂井市社協　検索